

近畿圏の高速道路を「賢く使う」料金体系について  
～第二阪奈有料道路の高速道路会社への移管～

平成 29 年 12 月

大阪府・奈良県

平成28年12月に国土交通省が公表した「近畿圏の新たな高速道路料金に関する具体方針(案)」を受け、「近畿圏の高速道路をさらに賢く使う料金体系」を実現するため、第二阪奈有料道路に関し以下のとおり提案します。

## 記

- 阪神高速道路やNEXCO西日本の一部路線で新料金が、平成29年6月から導入され、大阪府道路公社が管理する堺泉北有料道路や南阪奈有料道路が、平成30年4月にNEXCO西日本へ移管されることになっているが、「近畿圏の高速道路をさらに賢く使う料金体系」を実現するため、第二阪奈有料道路もできる限り早期に移管すること。
- 第二阪奈有料道路については、近畿自動車道や京奈和自動車道で構成される環状道路とネットワークする放射道路であるため、NEXCO西日本での一元的な管理(移管)を導入すること。
- 移管後の料金水準については、NEXCO大都市近郊区間を基本とする対距離制を導入すること。なお、利用者が急激な負担増を伴う区間は、激変緩和措置を講じること。